

長崎県議会議員 深堀ひろしだより

第34号

元気な

よかけん

街 創る

令和2年 1月発行

発行責任者／深堀ひろし

背景：稻佐山からの夜景（長崎市）



五島の電力を守る仲間たちと

皆様 明けましておめでとうございます。

ご家族と輝かしい令和の新年をお迎えのこととお慶び申上げます。

さて、昨年は皆様の絶大なるご支援を賜り、県議二期目の
当選を果たすことができました。

あらためて御礼申上げます。

改選後、県議会においては 5年ぶりとなる施政委員会に所属し
本県の重要課題である人口減少対策、新幹線フル規格化、観光
振興対策などを議論していく所存です。

解決に向けた道のりは険しいばかりですが、将来にわたり政継
長崎が存続していくには克服しなければならない、重要課題です。

一步一步着実に前進出来るよう新年度も頑張りたいと思ふます。

そして、去る11月には、ローマ教皇様が38年振りに来日され
長崎において「核兵器は、今日の国際的ないい国家の安全保障への
脅威から、私たちを守ってくれるものではない」という力強いメッセージを
被爆地から発信されました。

歴史的な場に立ち会うことが出来たことは、今後の政治活動の
糧となるものです。

2020年の幕開けにあたり、新しい時代に責任を持つ政治家として
故郷長崎の発展のため精鋭研修取組んで行くことをお約束し
ごあさつといたします。

深堀 ひろし

令和元年11月 長崎県議会定例会 レポート



令和元年11月議会は11月27日から12月20日までの24日間開催されました。

主な議案は総額約39億4千万円の一般会計補正予算や職員の給与に関する条例の一部改正などの

条例議案、長崎県伊王島リゾート公園の指定管理者の指定などの議案でありました。

慎重に審議を行い全ての議案を可決いたしました。

このほか、「次期まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」、「令和2年度長崎県重点戦略(素案)」、「九州・長崎特定複合観光施設設置運営方針(素案)」、「令和元年度事務事業の評価結果」、「長崎県総合計画の進捗状況」など、本県の重要な戦略・計画の策定状況及び現行計画の進捗状況等についても報告があり、実績が低調な事業等については、率直な意見交換を行いました。

各事業は概ね成果を上げつつありますが、最重要課題である人口減少については若者の県内定着が低調であり、人口流出に歯止めがかかっていないのが実態であります。

良質な雇用の場の確保・拡大や魅力的な学びの場の構築についても道半ばであり、従来の施策から発想を転換したダイナミックな事業が必要だと痛感しているところです。

このほか、総務委員会では、「運転免許事務運用の見直し」や「振興局見直しの方向性」など県民生活に直結する行政体制の見直しが提示され、私も意見・要望・提言を行いました。

令和元年度11月補正予算の主な内容

●災害復旧費…25億535万円

台風17号等による被災施設等の復旧工事を実施	
・漁港施設	1,150万0千円
・治山施設	3億7,812万0千円
・林道	1億6,192万0千円
・道路	4億6,558万5千円
・海岸保全施設	2億 0万0千円
・河川	4億4,140万7千円
・ダム	2億 181万8千円
・港湾施設	6億4,500万0千円

(漁港漁場課、森林整備課、道路維持課、港湾課、河川課)

●自衛防疫推進費…2,134万円

家畜伝染病「ASF(アフリカ豚コレラ)」の感染を予防するため、イノシシなどの野生動物侵入防止用柵を設置する養豚農家を支援

・負担割合：国1/2 県1/4 生産者等1/4
(畜産課)

●補助事業費(ゼロ県債務負担行為)…債務負担

・道路橋梁事業	10億6,250万0千円
---------	--------------

・港湾事業	2億4,800万0千円
・河川砂防事業	9億 840万0千円
合計	22億1,890万0千円

※端境期(4月、5月)における発注工事量の減少等に対応し、発注可能な工事契約を前倒し実施
(道路関係課、港湾課、河川・砂防課)

●単独事業費(ゼロ県債務負担行為)…債務負担

・道路橋梁事業	13億9,950万0千円
・港湾空港事業	1億3,400万0千円
・河川砂防事業	6億 700万0千円
合計	21億4,050万0千円

※端境期(4月、5月)における発注工事量の減少等に対応し、発注可能な工事契約を前倒し実施
(道路関係課、港湾課、河川・砂防課)

条例議案等の主な内容

○職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 (人事課、教委総務課、教委教職員課、警察本部)

人事委員会の令和元年10月9日付けの職員の給与等に関する報告及び勧告並びに国家公務員の給与の取扱いの状況等を踏まえ、職員の給与について所要の改正をしようとするもの。

1 改正内容

①給料表の引上げ

- ・行政職給料表は初任給を大卒程度1,500円、短大卒程度1,800円、高卒程度2,000円引上げ、その他30歳台半ばまでの職員が在職する号給について所要の改定。
- ・その他の給料表も、行政職給料表との均衡を考慮し引上げ。

②期末・勤勉手当の支給月数改定

- ・一般職: 年間の支給月数 4.45月分 → 4.50月分
- ・特別職: 年間の支給月数 3.35月分 → 3.40月分

③住居手当の改定

- ・基礎控除額の引上げ 12,000円 → 16,000円
- ・最高支給限度額の引上げ 27,000円 → 28,000円
- ・基礎控除額の引上げに伴い、手当額が最大4,000円減額となることを考慮し、経過措置を定める。

2 適用日 ①平成31年4月1日 ②令和元年12月1日 ③令和2年4月1日

○長崎県建築関係手数料条例の一部を改正する条例(建築課)

建築士法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の公布に伴い、所要の改正をしようとするもの。

1 改正内容

建築士法の一部改正に伴い、これまで建築士試験を受験する際の要件となっていた実務の経験が、試験合格後の免許登録までに済んでいればよいこととされ、受験及び免許登録の際の実務経験の審査に係る事務の取扱が変更されたため、国が定める登録手数料及び受験手数料の標準額が改正されたことから、所要の改正を行うもの。

2 施行日 令和2年3月1日

総務委員会での私の質疑内容

「令和2年度免許事務運用案について」

みなさんご存じですか？

令和2年度より運転免許更新事務が集約され、免許更新の場所が変更になります。

運転免許の更新は、現在、大村試験場及び県内ほぼ全ての警察署で講習を実施（講習区分：違反・初回・一般・優良・高齢）していますが、更新事務の効率化を目的に、大きく集約されることになりました。（下記参照）

例えば、長崎地区においては各警察署ではなく、新たに設置される長崎センター（場所：長崎市尾上町：新長崎警察署）へ集約。西海署では講習区分「優良・高齢」のみが対象となり、「違反・初回・一般」の方は、長崎センター若しくは大村試験場等で講習を受けることになります。（佐世保署でも「一般」だけは可能）

私が特に問題視したのは、平戸・松浦地区や南島原地区です。

この地区は講習区分「違反・初回・一般」が集約されます。

講習区分「一般」は、近隣の江迎署や島原署での受講が可能ですが、「違反・初回」は、大村試験場若しくは長崎センターまで行かなければなりません。

平戸市南部地域から大村試験場までは約120km、南島原市口之津町からは約70kmもの移動が必要となります。

平成30年の実績でみれば、平戸地区：1195名、松浦地区：447名、南島原地区：1268名が対象となります。

これほど多くの方が、免許更新の為に長距離の移動を強いられる訳です。

全国的には、全警察署で更新できる体制は稀有であったとの答弁もありましたが、更新事務の効率化という行政の都合により、県民の利便性が大きく損なわれる（今回対象となるのは更新者の約9%）ことについて、もう少し時間をかけた検討や地元への丁寧な説明が必要ではないかという意見を述べました。



委員会での質疑

令和2年度各署実施業務一覧表

署名	更新受付	更新時講習				
		違反	初回	一般	優良	高齢
試験場	◎	◎	◎	◎	◎	◎
長崎センター	◎	◎	◎	◎	◎	◎
長崎						
矢上						
大浦						
浦上						
時津	○				○	○
西海	◎				◎	◎
諫早	○				○	○
雲仙	○				○	○
雲仙北	○				○	○
島原	○			○	○	○
南島原	◎					◎
大村						
川棚	○				○	○
早岐	○				○	○
佐世保	○			○	○	○
相浦	○					○
江迎	○			○	○	○
松浦	○					○
平戸	◎				◎	◎
五島	◎	◎	◎	◎	◎	◎
新上五島	◎	◎	◎	◎	◎	◎
壱岐	◎	◎	◎	◎	◎	◎
対馬南	◎	◎	◎	◎	◎	◎
対馬北	○	○	○	○	○	○

◎は即日交付、○は後日公布

は、集約化される部分。全更新者数の約9パーセント

「長崎・県央・島原各振興局 見直しの方向性について」



県が検討している県南地区振興局の再編見直し方針が示されました。

これは、平成20年に策定された「長崎県地方機関再編の基本方針」において、本土地区に2つの総合地方機関を設置するというものです。

これまで、県北地区については佐世保市での再編を平成21年に完了していましたが、県南地区については各庁舎の老朽化が進んだことから検討に入ったとの説明がありました。

県当局のたたき台として、

1: 県南地区を集約する庁舎は、仮称：県南地域事務所として諫早市内に建設する。(諫早駅北側：建設費40～50億円程度、職員規模450名～550名程度)

2: 今後の進め方

令和2年度 振興局のあり方を検討

令和2年度末 県南地区再編の実施案策定

令和3年度～ 庁舎の設計・建設

令和7年度中 県内地区の再編を実施

3: 再編後の機能・体制

再編後も、長崎地区・島原地区には土木維持管理機能、大規模プロジェクトを実施・推進する機能は残し、県南地域事務所に集約するのは、管理部門、地域づくり部門、農業土木及び林業部門、土

木の建設改良機能とする。

このような説明がありましたが、私としては

- 県組織の効率化に資する再編等には理解するが、10年も前に策定された基本方針であり、その後、人口減少やICT化の進展など、大きく社会環境が変化している。慎重な、再検討が必要。

- 平成の大合併(市町村)以降、役場機能を失った地域が大きく疲弊している実態を踏まえれば、県組織の引き上げは、地元に大きな影響を及ぼすため、地元との意見交換も必要。

- 2040年問題を見据え、2040問題研究会から提言された項目(県と市町の類似する業務の集約や、行政サービスのあり方など)を真摯に受け止めて、新庁舎の規模も検討すべき。新庁舎の職員規模が、2040年頃には半減している恐れもある。

- 建設費の財源が単独予算(県債の発行で資金調達の予定)であることから、最大限のコスト削減が必要。統廃合となった学校や遊休施設等を活用するなどの検討も行うこと。

などを指摘しました。

今後、県当局の検討状況を注視していきたいと思います。



10/12 ソフトバレーボール大会



10/14 空手道大会



10/24 連合長崎定期大会



10/27 横尾まつり



11/9 電力の森除草作業



11/12 長電OB会史跡めぐり



写真で振り返る
深堀ひろし
活動日記



11/15 九電ユニオン新入組合員研修



11/20 大阪視察



11/24 ローマ教皇来崎



11/30 J-P労組退職者の会



12/7 餅つき



12/8 電機連合総会



長崎県議会議員 深堀ひろし

深堀ひろし事務所
長崎市平和町4-20
TEL 095-894-8470
FAX 095-894-8471



お気軽に立ち寄りください

*インターネットでも深堀ひろしの活動報告をご覧いただけます
<http://www.fukuhorihiroshi.net/>

